

当施設の主催事業における新型コロナウイルス感染防止対策について

国立若狭湾青少年自然の家 R4.4.1

国立若狭湾青少年自然の家では、皆様に安心して参加していただけるよう、福井県の発表や、新型コロナウイルス感染防止と新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例を参考に教育事業を実施してまいります。ご理解とご協力をお願いします。

詳細につきましては、教育事業ごとに案内します。

1 当施設の取組

- 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、開催日直前であっても中止することがあります。
- 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出されている地域の方には、参加をお断りする場合があります。
- ~~緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置が適用された地域のボランティアは参加しません。~~
- スタッフ（職員およびボランティア）の体調管理を徹底し、体調不良者は事業にはかかりません。
- 宿泊を伴う教育事業については、~~定員の1/2（8人定員の宿泊室に4人以下）~~の収容を上限の目安とし、ゆとりある~~宿泊室の~~配室や食事、入浴ができるようにします。
- ~~テント泊は行いません。~~
- スタッフは、屋内活動の際にはマスクを着用します。屋外の場合は、密を避けて飛沫が飛ばないように対策をします。
- 利用者玄関・宿泊棟入口、研修室等の活動場所ごとに、手指消毒用のアルコールを配置します。
- 1回の食事の利用を最大164名とします。
- 提供方法は、バイキング形式とします。テーブルには仕切り版を設置しています。バイキングレーンに並ぶ際は、マスクとビニール手袋（食堂に設置）を着用し、人との間隔をあけます。おかわりの際は、必ず新しい皿を使っていただきます。
- 屋内活動の際は、活動場所の定期的な換気（1時間に2回以上、1回5分間以上）を行います。
- 活動については、参加者どうしの距離を取り、身体接触を極力減らした活動をします。
- 共用で使用する備品については、活動を終えるごとに消毒作業をします。
- 野外炊事についてはマスク着用で行い、加熱処理をするメニューのみ提供します。また、時間短縮のため、食堂で炊いたご飯を提供します。

2 事業について

- ① 申込時
 - 緊急事態宣言発出地域や、まん延防止等重点措置適用地域にお住まいの方は、各都道府県の発する対応策を参照のうえ、十分に検討されてから参加申し込みの判断をしてください。
- ② 準備物
 - マスク、うがい用コップ、体温計を持参してください。
 - 館内のジェットタオルを使用停止しています。手洗い後のタオルやハンカチを必ずご準備ください。

③ 参加当日・受付時

- 過去 2 週間以内に、感染が引き続き拡大している国に訪問した人は参加できません。
- 以下の症状等がある場合は、参加できません。
 - 37.5℃以上又は平熱比+1 度以上の発熱がある。
 - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
 - 発熱に加え、喉の痛み、咳が長引く（1 週間前後）
 - 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある。
 - その他体調がすぐれない。
- 館内に入る際は、入口でのアルコール消毒をしていただきます。
- 当日朝、必ず検温をしてきてください。受付でも検温をします。
- （参加費が必要な場合）お金は、名前を記入した封筒に入れて、持たせてください。お釣りのないように、ご協力をお願いします。
- 送迎バスを利用する際は、間隔を取って着席していただきます。スタッフの指示に従ってください。

④ プログラム中

- 近距離での会話や発声等は、避けてください。※主催者も注意して進行します。

⑤ 生活時

- 流水・石けんでのこまめな手洗い、うがいを励行するように指導します。
- マスクは正しくすき間なく着用し、食事の際は食べるとき以外はマスクを着用してください。
- 1日3回（起床時、午後活動後、就寝前）の検温、健康チェックを実施し、健康状態を確認します。

3 教育事業に参加される前にお願しいたいこと

- 小さなお子さんには、ご家庭で手洗いやうがいの練習や、咳エチケットについてお話しください。
- 具合が悪くなった時は、がまんせずにスタッフに伝えるようにお話しください。お子さんの気持ちに寄り添って対応します。

4 その他

- 事業開始日の 2 週間前からは、緊急事態宣言発出地域やまん延防止等重点措置適用地域への往来は控えてください。
- 具合が悪くなった場合
 - 軽い症状でも職員に相談してください。（医療機関の受診をお願いする場合があります。）
 - 帰宅していただく場合があります。（お迎えをお願いします。）
 - 帰宅後は医療機関を受診し、結果を連絡してください。
- 高熱や強い倦怠感、咳などの場合、新型コロナウイルス感染の疑いを想定して対応します。
- 退所後 2 週間以内に感染が発覚した場合は、速やかに当施設へ連絡してください。

参加に対する（移動に伴うリスクも含む）リスクと上記の対応をご了解いただいた上でお申し込みください。

<お問い合わせ先>

国立若狭湾青少年自然の家

☎0770-54-3100 / fax 0770-54-3023 / E-MAIL wakasawan@niye.go.jp